

事務事業チェックシート

事務事業No 744 事業名 生徒指導補助員配置事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	2	社会を生き抜く子供たちの学力の育成
施策	1	確かな学力を育む教育の推進
取組方針	3	学校の組織力と教職員の指導力向上

事業種別	継続		
事業期間	H24 ~		
事業実施の根拠法令			
関連個別計画	和歌山市教育振興基本計画		
担当課・担当課長・Tel	教職員課	梅野 作治	435-1196
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		教育費	
	項		教育総務費	
	目		教育振興費	
	大事業		教育振興事業	
中事業		生徒指導補助員配置事業		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か 教員が、児童生徒によりきめ細かく対応できる時間を確保することで、小・中・義務教育学校における生徒指導、学習環境整備、個別指導を充実する。		全体事業概要 各学校の事情により必要性のある学校に、主に「生徒指導」の面から学校現場をサポートする役割を担う非常勤職員(生徒指導補助員)を配置する。生徒指導補助員は、児童生徒の問題行動に対して、緊急対応を行ったり、発達障害等により個別の支援が必要になった子どもたちを総合的に支援し、生活や学習上の困難を改善する補助を行う。			
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
配置が必要と判断する各校に生徒指導補助員を配置した。サポート役として、生徒指導補助員が入ることにより、教職員は児童生徒にきめ細かく対応できる時間が確保できることになり、生徒指導、学習環境整備、個別指導が充実した。		配置が必要と判断する各校に生徒指導補助員を配置した。サポート役として、生徒指導補助員が入ることにより、教職員は児童生徒にきめ細かく対応できる時間が確保できることになり、生徒指導、学習環境整備、個別指導が充実した。	配置が必要と判断する各校に生徒指導補助員を配置した。サポート役として、生徒指導補助員が入ることにより、教職員は児童生徒にきめ細かく対応できる時間が確保できることになり、生徒指導、学習環境整備、個別指導が充実した。	配置が必要と判断する各校に生徒指導補助員を配置する。	配置が必要と判断する各校に生徒指導補助員を配置する。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	34,872	33,810	34,568	33,931	31,268	30,469	31,604		31,604	
伸び率(%)	-	-	▲0.9%	0.4%	▲9.5%	▲10.2%	1.1%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	1,956	2,898	2,898	8,518	8,518	8,548	8,518	8,518	8,518
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,956	2,898	2,898	8,518	8,518	8,548	8,518	8,518	8,518
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	146	167	145	131	105	233	79		79	
一般財源(税等)	34,726	33,643	34,423	33,800	31,163	30,236	31,525		31,525	
所要人数(人)	正規職員	0.26	0.39	0.39	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0
主な予算内訳	共済費 4,400千円 賃金 26,601千円		旅費(市内出張・管外出張) 603千円							

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値	達成度(%)
活動指標	生徒指導補助員配置数 (※目標値:予算ベース、実績値:実雇用数)	人	20	32	160.0%	20	29	145.0%
			20	32	160.0%	18	29	161.1%
			20	32	160.0%	18	29	161.1%
成果指標	ヒアリングにより配置してもらって良かったと答えた学校の数	校	27	27	100.0%	26	24	92.3%
			27	27	100.0%	26	24	92.3%
			27	27	100.0%	26	24	92.3%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>学校現場では、問題行動等の発生件数は依然として多く、多岐にわたっており、担任だけでは対応が難しくなっている。また、教職員の若年層増加による経験不足が生じている等の課題が混在しており、その対応の一つとして、学級において補助的役割を担える「生徒指導補助員」の配置は重要な施策であると考え。今年度は、小学校40校、中学校14校から生徒指導補助員の配置要望があった。今後、事業の充実・拡大のためには、人件費部分（主に賃金及び共済費）のコストの増加が見込まれる。</p>
見直し・改善内容	<p>学校現場において、総合的な生徒指導が充実するよう、より一層、要望と実態に即した予算要求と職員の配置を検討する。</p>